

## 令和4年度第2回習志野市社会教育委員会議 会議録

### 1 日時

令和4年11月22日（火）午後2時30分から4時00分

### 2 開催場所

習志野市庁舎5階委員会室

### 3 出席者

【委員】 澤田 弘 委員長、田尻 正代 副委員長、東 秀行 委員、  
三代川 誠一 委員、鶴岡 利江子 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】 小熊 隆 教育長、片岡 利江 生涯学習部長  
上原 香 生涯学習部次長、越川 智子 社会教育課長  
三橋 智 生涯スポーツ課長、岡野 重吾 中央図書館長  
小久保 範彰 中央公民館長、渡邊 邦彦 青少年センター所長  
本間 美奈子 指導課長  
宮崎 宗長 社会教育課主幹、勇 依子 中央図書館主幹  
吉井 利江 社会教育課文化振興係長  
佐野 一徹 社会教育課管理係長  
久我 真由美 中央図書館主査  
鶴岡 奈々 社会教育課主査  
谷澤 朋存 社会教育課副主査

（欠席委員）三浦 久美 委員、中台 雅之 委員

【傍聴者】0人

### 4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

（1）習志野市子どもの読書活動推進計画の中間年度における  
取り組み内容の見直しについて

第5 報告

（1）放課後子供教室（屋敷・実花・向山・香澄）業務委託候補者の決定について

- (2) 習志野市文化振興計画の進捗状況等について
- (3) 令和5年度生涯学習部当初予算案について
- (4) 習志野市新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について

## 第6 その他（事務連絡等）

### 5 配付資料

#### （協議1）

資料① 計画に掲げた数値目標の達成状況

資料②-1 習志野市子どもの読書活動推進計画実施状況調査表

資料②-2 習志野市子どもの読書活動推進計画各事業実施状況表（令和3年度分）

資料③-1～4 習志野市子どもの読書活動推進計画アンケート実施結果について

#### （報告1）

放課後子供教室（屋敷・実花・向山・香澄）業務委託候補者の決定について

#### （報告2）

資料① 習志野市文化振興計画実施状況評価結果（R3）

資料② 習志野市文化振興計画実施状況調査表（R3）

#### （報告3）

令和5年度生涯学習部予算（案）の概要（歳出）

#### （報告4）

新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について

### 6 議事内容

#### 第1 会議の公開

報告（3）「令和5年度生涯学習部当初予算案について」及び報告（4）「習志野市新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について」は、議決により非公開とすることに決定した。

#### 第2 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

#### 第3 会議録署名委員の氏名

会議録署名委員の指名について、田尻委員と三代川委員を指名し決定した。

#### 第4 協議

## 協議（１）習志野市子どもの読書活動推進計画の中間年度における取り組み内容の見直しについて

澤田委員長

協議（１）習志野市子どもの読書活動推進計画の中間年度における取り組み内容の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

越川課長

習志野市子どもの読書活動推進計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもたちの読書活動をより推進するために策定した計画であり、計画期間は2019年度から2025年度までの7カ年である。基本目標を「全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり」とし、4つの基本方針の下、目標指標として6つの指標を定め、子どもの発達段階に応じた取り組み等、関係する各所属において77事業を掲げ、実施している。

今年度、計画策定から4年が経過しようとしており、計画期間の中間点を迎えることから、計画に掲げる計77の事業について、取り組み内容の見直しを進めている。見直しに先立ち、本年9月に、幼保こども園の保護者や、小中高校生を対象としたアンケート調査を実施した。

本日は、計画の進捗状況とあわせ、アンケートの結果も報告させていただくので、より効果的な取り組み方法がないか、といった観点で、委員の皆様から御意見を頂戴できればと考えている。

それでは順次、資料の説明をする。

資料①について、計画においては、令和7年度における目標指標として、資料に記載の6つの指標を定めている。指標①から③は小学6年生と中学3年生向けの指標であり、基本的には、全国学力学習状況調査の項目にある、読書関係の項目3つにより達成状況を把握している。ただし、年度によっては、これらの項目が全国学力学習状況調査の項目に含まれないことがあるため、アンケート調査においても把握が必要となっている。また、指標④から⑥は未就学児向けの指標であり、4歳児の保護者アンケートにより達成状況を把握している。

2ページ目から5ページ目に、それぞれの目標指標について、年度ごとの実績値を記載している。表において、網掛けをした行が本市の結果であり、その下に千葉県と国の結果をそれぞれ並べている。グラフでは、青が小学6年生、黄色が中学3年生を示しており、実線が本市の結果を示している。表の中で空欄となっているところは、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で全国学力学習状況調査そのものが実施されず、また、その他の年度においては、全国学力学習状況調査に当該の設問が設定

されなかったことにより空欄となっているものである。なお、表の一番下の列に、アンケート結果から把握した市立高校2年生の値を記載しているが、本計画には、高校生については目標値を定めていない。

指標①読書が好きな子どもの割合については、概ね、国・県よりも市が高い値となっている。そして年度によって値が上下に振れてはいるが、特に上昇傾向にあるとは言えず、目標値には達していない。

2 ページ目、指標②月曜日から金曜日における1日あたりの読書時間が30分以上の子どもの割合についても、指標①と同様、概ね、国・県よりも市が高い値となっている。年度によって値が上下に振れてはいるが、特に上昇傾向にあるとは言えず、目標値には達していない。

3 ページ目、指標③学校図書室や地域の図書館を月に1回以上利用する子どもの割合については、令和元年度までは国・県よりも市が低い値であったが、令和4年度には市が大きく増加している。なお、この項目はここ数年、全国学力学習状況調査の項目から消滅しており、値の把握ができないため、今回はアンケート調査にて値を把握している。

4 ページ目、指標④から⑥は、4歳児の保護者を対象としたアンケート結果により把握している。指標④本が好きな保護者の割合、⑤子どもへの読み聞かせを1週間に1回以上行っている保護者の割合、⑥市立図書館で月に1冊以上子どもの本を借りる保護者の割合。これらのいずれにおいても、計画策定時の基準である平成30年度の値よりも下がっている状況となっている。

このように、計画に掲げた指標の多くで目標値には届いていない状況となっており、取り組み内容の見直しを検討する必要があると考えている。以上が、目標値及び達成状況の報告である。

次に、資料②-1、資料②-2について、この計画では計77にのぼる事業が掲げられ、各所属にて実施している。令和3年度の取り組みについて、各所属にて実績を記載したものが資料②-1である。各所属において実施状況をA評価からC評価まで付けるとともに、具体的な取り組み内容や、担当部署として課題として捉えていることを記載している。これらの評価結果をまとめた表が資料②-2となる。裏面の最下段に、A~C評価のそれぞれの評価数を記載している。新型コロナウイルス感染症の影響により、思ったように事業が行えていないものもあり、B評価、C評価もまだ多い状況である。全体としては、学校と市立図書館との連携や、学校司書の活用などが主な課題であると考えている。

表の備考欄の記載について2点、補足する。

事業番号54「小中学校への図書館検索システム設置の検討」については、計画策定時においては、学校図書館で市立図書館の蔵書を検索できるような検索システムの設置を意図していたが、1人1台タブレット端末の貸与に伴い、タブレット端末から市立図書館のホームページにアクセスすることができるようになったことから、当該項目は今回

の見直しにおいて削除したいと考えている。

事業番号 62「電子図書館の導入の検討」については、令和 3 年度の実績としては C 評価となっているが、電子図書館については令和 4 年 5 月から導入済みであるため、今後は、「電子図書館の導入の検討」から「電子図書館の利用の促進」に変更したいと考えている。

次に、資料③-1 から、資料③-4 に基づきアンケートの結果を報告する。

まず、資料③-1 に、アンケートの対象や回答率などの概要と、単純集計結果を記載している。1 ページ目の 1. 対象および回答率等について、今回のアンケートは、市立幼稚園・保育所・こども園に通う 4 歳児の保護者、市立小学校全 6 年生、市立中学校全 3 年生、市立習志野高等学校全 2 年生を対象として実施した。なお、アンケートの項目は、それぞれの対象ごとに若干、内容を変えている。

アンケートの媒体は、4 歳児の保護者と高校 2 年生には、紙ベースのアンケートを実施した。小学校 6 年生と中学校 3 年生は、1 人 1 台のタブレットが貸与されていることから、ちば電子申請サービスというシステムを利用し、オンラインでアンケートを実施した。対象者数と回答者数、回答率は表に記載のとおりである。

次に、アンケートの単純集計結果を、(1)4 歳児の保護者から、(4)高校 2 年生まで、順番に記載している。

まず、(1)保護者の結果について報告する。問 1、問 2、問 5 については、計画の目標指標となっている項目であり、先ほど報告したとおりであるので、そのほかの設問について説明させていただく。

問 3「読み聞かせをしない理由」、こちらは、問 2 において、読み聞かせを全くしない、と答えた保護者に限定した質問である。回答者 28 人のうち 18 人が、読み聞かせをしたいが時間がないと答えている。

問 4「読み聞かせに使う本の入手方法」、こちらは複数回答になっている。回答者 275 人のうち、54.2%の人が書店やインターネットで購入しているが、それに近い割合である 43.6%の人が、市立図書館から借りていることがわかる。

問 6「市立図書館で借りない理由」、こちらは、問 5 において、市立図書館で子どもの本を全く借りない、と回答した人に限定した質問である。「借りたいが時間がない」が 37.9%、「借りたいが近くにない」が 16%おり、市立図書館で借りない人の 50%以上が本当は借りたいと思っていることがわかる。

問 7 では、「子どもの読書活動推進のため、今後充実してもらいたいこと等があれば記入してください」という自由記載を設けており、その回答内容を分類したものを資料には記載している。保護者の自由記載で書かれた回答については、大きく、幼保こども園の関係、図書館の運営関係、蔵書関係、読み聞かせの方法等に関すること、その他の提案、その他に分類し、それぞれについてさらに分類している。主な意見としては、幼保こども園の関係では、幼保こども園での貸し出しの実施や再開を希望するもの、読み

聞かせに使った本を保護者に情報共有してほしいといった内容があった。図書館の運営関係では、返却場所や借りる場所を増やしてほしいといった要望や、こどもが選びやすいように絵本などのディスプレイを工夫してほしいなどの意見があった。また、その他の意見として、月齢にあった本の紹介をしてもらいたいといった意見もあった。

これら、4歳児の保護者へのアンケート結果を踏まえた全体を通しての課題としては、図書館に行きたいけれども行けない方への対応や、図書館や幼保こども園から保護者への、より効果的な情報発信などであると、事務局では考えている。以上が、4歳児の保護者に対するアンケートの結果報告である。

次に、小学校・中学校・高校の結果について、資料③-1が単純集計結果資料、③-2が比較資料、③-3が各設問間でのクロス集計の結果、資料③-4が自由記載をまとめたものである。それらの結果からわかる児童生徒それぞれの読書傾向について、主なものを説明させていただく。

まず、資料③-2の小学校・中学校・高校の比較においては、1ページ目、2ページ目から、全体的な傾向として、学年があがるにつれて値が低くなっていることがわかる。例えば1ページ目の学校の図書室に行く頻度について、小学6年生では15%の人が週に1回以上、学校の図書室に行っているが、中学3年生では、その値は5%程度に下がり、高校2年生では、1%を切る値となっている。

3ページ目、本の入手についてのグラフは、濃い青が小学6年生、真ん中が中学3年生、一番薄い青が高校2年生である。項目の真ん中、学校の図書室で本を借りる人の割合について、小学6年生では一定割合存在しているが、中学3年生では大きく減っている。また、小学校や中学校では、グラフの右から2番目、友達から借りるという人も一定の割合で存在することがわかった。

4ページ目、インターネット上の無料配信小説を読む頻度についての結果である。小中高いずれでも、1カ月に1回以上読む人が15%以上存在しており、特に、中学3年生では3割近くに上ることがわかった。

次に、資料③-3-小6、資料③-3-中3は、設問ごとのクロス集計の結果である。まず、このクロス集計結果の表の見方について、資料③-3-小6の1ページ目で説明する。この表では問1と問2のクロス集計結果を示しており、問1読書が好きか、という設問に対する回答「好き」「どちらかと言えば好き」「どちらかと言えば好きではない」「好きではない」という4つの回答ごとに、問2学校の図書館にどのくらいの頻度で行くか、の回答をクロス集計している。上の表が実人数を示しており、下の表はパーセンテージを示している。パーセンテージについては、行の一番右に100%と記載があるように、行の合計が100%となるように計算している。例えば、上の表において、読書が「好き」と答えた人は490人おり、そのうち、学校の図書室に、だいたい週4で行くと答えた人が20人、この20人を、「読書が好き」と答えた人の総数である490で割った値が、4.1%となっている。このクロス集計結果のグラフからは、読書が好きな人ほど学校図

書室に行く頻度が多い傾向があることがわかるが、一方で、読書が好きな人でも、その20%以上が、年間を通してほとんど、または全く、放課後や休み時間に学校の図書室に行っていない、ということがわかる。

次のページ以降に、それぞれのクロス集計の結果を示している。3ページに、問2「学校の図書室に行く頻度」と問4「地域の図書館に行く頻度」のクロス集計結果を示している。下の表にパーセンテージを記載した表があるが、この表は、先ほどの1ページ目の表と計算方法を変えており、全体の回答数である1,200人を母数として、全体に占める割合をそれぞれパーセンテージで示している。これを見ると、青い網掛け部が、学校の図書室または地域の図書館に月1回以上行く児童の割合であり、約5割となっている。逆に、網掛け以外の残りの5割は、学校の図書室または地域の図書館に、年に数回しか行かないか、ほとんど、または全く行かないということがわかる。

5ページ目、本の入手方法について、こちらは複数回答の設問であり、右側の欄外のパーセンテージは回答数を回答者数で割ったものになる。例えば、読書が「好き」の欄の一番右の欄外に記載のある266.7%という数値は、読書が好きと答えた人が回答した回答数1,288を回答者数483で割ったものになる。ここから、読書が好きな人は、好きでない人に比べ、本を入手する方法を複数持っている傾向があることがわかる。具体的には、読書が好きな人は266.7%となっているので、本の入手方法が平均すると2.6個あるが、読書が好きでない人は145%となっているので、本の入手方法は平均すると1.4個持っていることがわかる。

次に、自由記載欄の回答結果について、資料③-4に、小・中・高の自由記載欄の回答をまとめている。1ページ目が小学6年生、2ページ目が中学3年生、3ページ目が高校2年生の結果である。

まず自由記載欄の設問の項目としては、小中高共通で、「こうなればもっと学校の図書室に行くということがもしあれば記入してください」、また、「こうなればもっと地域の図書館に行くということがもしあれば記入してください」、さらに、中学校3年生と高校2年生には、「こうなればもっと読書をするようになるということがもしあれば記入してください」という設問も設けた。先ほどの保護者へのアンケートの自由記載と同様、大項目、小項目に分類している。まず、「こうなればもっと学校の図書室や地域の図書館に行く」という設問に対しては、蔵書関係の要望が最も多くあったが、運営面では、イベントやキャンペーンがあればよい、おすすめの本などをわかりやすく紹介してほしい、目的の本を探しやすくしてほしいといった声が多くみられた。また、学校図書室については、放課後の図書室開放や、いつでも好きな時に図書室を使えるようにしてほしいなど、図書室を利用する時間に関しての要望も見られた。

次に中学3年生への設問「こうなればもっと読書をするようになるということがもしあれば記入してください」に対する回答としては、時間があれば、という回答が最も多くあったが、そのほかに、本の面白さがわかれば、読書が好きになれば、自分の趣味に

あった本が見つければ、などの「読書のきっかけ」に言及している回答も見られた。

これら、児童・生徒へのアンケート結果を踏まえた全体を通しての課題としては、読書の面白さや、おすすめの本、各種イベントの情報などを、どのように児童生徒に発信し、学校図書室や市立図書館の利用頻度を上げていくかであると考えている。以上が、小学6年生、中学3年生、高校2年生に対するアンケートの結果の報告となる。

現在、庁内の関係各所属に対し、これらアンケート結果や、計画の進捗状況を踏まえたうえで、各所属における取り組み案を作成しているところである。取り組み案の一例を申し上げますと、市立図書館からの児童生徒向け情報の発信強化として、現状、紙媒体で年に数回学校に配布している図書館報やブックリストを、児童生徒の1人1台タブレット端末向けにURLで配布するという案がある。タブレットに届いた画面から、児童生徒が直接、本の予約をすることも可能となる。また、図書館での小中高校生向けイベントの情報や新着本なども都度配信していけないかと考えている。これは、アンケートのクロス集計結果から、小学校では学校図書室に比べ市立図書館の利用率が低い傾向があることや、フリーアンサーの結果から、「おすすめの本などをわかりやすく紹介してほしい」との声が多かったことを受けてのものである。

また、図書館から直接、幼保こども園の保護者に情報発信できないかということも検討するなかで、LINEを使った情報配信も検討していきたいと考えている。これは、現在、習志野市とLINEで友達になっている人に対し、各所属から直接、情報配信ができることを活用するものである。LINEでの配信については、受信者側で欲しい情報を選択できるようになっている。これを活用し、保育所から保護者に対し、習志野市とLINEの友達になっていただくよう促し、友達になっていただいた方に、図書館での親子イベントの情報や新着本の情報などを、図書館から配信していこうというものである。

これらは、まだ検討段階であり決定事項ではないが、今あげさせていただいた二つの例のように、基本的には各事業項目について、これまでの方法が効果的なものか、もっと効果的な方法がないか、という観点で各所属にて検討を進めている。

以上、この報告を踏まえ、こういう方法でやってみてはどうか、といったご意見等があれば、ぜひともいただければありがたい。なお、今後の予定としては、各所属からの取り組み案をとりまとめ、庁内会議において検討し、且つ、すぐに取り掛かれる部分は速やかに取り掛かりながら、来年2月の次回社会教育委員会議において、あらためて報告をさせていただく予定である。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

東委員

学校の立場からお話させていただく。



まず、実籾小学校は小規模校であるため、日課表の中に図書時間を位置づけることができている。その時間は必ずクラス全員で図書室に行って本を読んだり、本の貸し借りをすることができており、恵まれた環境であると思う。また、調べ学習等の授業においても、タブレットを使うことはあるが、紙の本で調べるほうが比較しやすい場合もあることから、子どもたち自身も、図書室を進んで利用しているというのが現状である。もしかすると、学校の規模が大きくなればなるほど、日課表による図書の時間の位置づけが難しくなり、図書室に行く時間を確保しにくくなっていくのかなと思う。そのような学校においては、昼休み等に貸し借りをするものと思われる。

また、実籾小学校には移動図書館に来ていただいております、大変ありがたい。近くに図書館がない学校については非常に有効であると考えているので、そのようなアウトリーチ型の図書館のスタイルも、今後、学校だけではなく地域にも広げられれば、より一層効果があがってくると思う。

#### 丹間委員

図書館の取り組みは自治体によって多様な在り方があるので、是非、習志野市らしい図書館づくりを目指してもらいたいと考える。それを進めるうえで、的確にアンケートを実施・分析されていると受け止めた。

資料①の4ページ、③学校の図書室や地域の図書館を月1回以上利用する児童生徒の割合において、令和4年度の数値が大きく増加している。令和2年度と3年度に数値がないので分からないかもしれないが、令和4年度に増加している背景が分かれば教えてもらいたい。

#### 越川課長

このアンケート項目の結果において、小学校については学校ごとに差異があったため、どのような取り組みをされているかについて、一部の学校に聞き取りを行った。学校図書室に行く頻度において比較的高い値が出ていた学校に伺ったところ、ある学校では、朝の読書の時間を小学校2年生から必ず読書に充てていることや、調べ学習において、インターネットだけでなく本も併用することを指導していること。また、ある学校では、週に1度、各学級が優先的に図書室を使える時間があり、この時間を他の活動に充てることも可能ではあるが、必ず図書室に行くようにしている、といったことがあった。

また、中学校においては地域の図書館に行く生徒の割合が二中・六中で若干高い割合となっていた。これについてはプラッツ習志野の中央図書館がオープンし、且つ、子どもとティーンズのフロアが市内ではじめてオープンしたことも影響していると考えられる。

なお、このアンケート項目については、国の全国学力学習状況調査においては、学校の図書室と地域の図書館を合わせて1つの設問となっているが、市のアンケートにおい

では、学校の図書室と地域の図書館を分けて分析したいと考えたため、2つの設問に分けた上で、クロス集計により数値を把握したという違いがある。ただし、このことはそこまで大きく影響することではないと考えている。

#### 丹間委員

学校図書館が非常に重要だと考えている。紙の資料から学べることと、タブレットから情報やデータを得られることは同じではないはず。1人1台のタブレット端末が配備されたからこそ、紙の資料とタブレットの両方をうまく使いこなしていく力が子どもたちには必要だと考える。図書館というと紙の本のイメージであるが、タブレットも併用しながら学んでいくというスタイルを、是非、子どもたちに身に付けてもらいたい。その意味で、学校司書の配置についてもこれまで進めていただいているが、今後さらに学校司書を活用し、学校図書館の充実、魅力化を是非やっていただきたい。授業での学校図書館の利用についても、先生方が授業で司書の方と連携して使いたくなるようなメニューやコンテンツを用意したり、市内の学校図書館の間での取り組みの共有や事例の学び合いのような学校図書館間のネットワークの活性化もどんどん図ってもらいたい。

また、クロス集計において、確かに読書が好き子どもほど、図書館の利用が多いという結果が出てはいるが、読書をするということと図書館を使うということが全くイコールというわけではない。現時点では読書が好きでなくても、学校図書室や地域の図書館を利用したくなるような図書館づくりが必要だと思うし、利用しているうちに、全く本を読まなかった子どもが本を手取るようになる、という環境づくりが社会教育としても学校教育としても大事であるので、それを目指してもらいたい。

その意味で、学校図書館においては、単に授業で使うというだけではなく、何か滞在できるような仕掛けを作ったり、ちょっと足を踏み入れてみようと思えるような環境づくりをしていただきたい。子どもによっては図書室が学校内の一つの居場所になることもあると思う。

また、地域の図書館においては、コロナ禍における感染対策として、滞在時間を短くしましょうとか、借りたらすぐにお帰りください、というようなことが行われてきた面もあるが、今、世界的な動きとして滞在型図書館というものがある。市民の方の居心地のよい図書館を作っていただくことで、本を借りなくても図書館に滞在してもらうことがきっかけとなって、読書の定着にも繋がってくると思う。

中高生に関しても、学習室の利用が進んでいるかと思う。計画には、学習室を利用する生徒を、本を借りたり読んだりといった図書館利用に繋げていくということも記載されているが、中高生は時間があまりなく、本を借りることよりもまずは自分の進路のために勉強したいということもあると思うので、即座に図書館利用に繋がらない場合もあると考える。こうした、効果がすぐに表れない可能性があるものについても、図書館の学習室でお世話になって自分の夢をかなえた子どもたちが、20年30年経ったらまた図

書館を使ってみようかなと思えるということも、十分な効果であると思う。是非そういう長期的な見通しで子どもたちの読書環境づくりを進めていただきたいと思う。

#### 鶴岡委員

資料3-④の、アンケートの設問「こうすればもっと学校の図書室に行く」「こうすればもっと地域の図書館に行く」に対する自由記載回答の中に「漫画を置く」という回答が結構あるが、私の知っている市では、アニメーションをうまく使った漫画を媒体とした教育もたくさんある。習志野市の図書館ではどのように扱っているか、また、子どもたちが図書館に行ってみたくなるような漫画を扱うということは可能なのか。

#### 岡野館長

いわゆる漫画、コミックスは、以前は習志野市の図書館では一切収集していなかったが、令和元年11月の中央図書館の開館に合わせ、中央図書館ではコミックスの収集を開始している。収集については評価の定まったものに絞るため、賞を取った本として、手塚治虫文化賞、日本漫画家協会賞、マンガ大賞、文化庁メディア芸術祭の大賞などの作品について収集している。その他、児童向けとして、歴史の学習漫画については市内の他図書館でも収集を開始し、多くの子どもたちに利用されている。

#### 田尻委員

資料②-1の10ページ目、事業番号47番に、学校図書館のICT化の検討という項目があるが、学校図書館のシステムはこれからどうなっていくのか。

#### 教育長

これからの図書室はメディアセンターとしての役割を果たしていかなければいけないので、最終的には、学校図書館のICT化ができるようにしていかなければいけないと考えている。ただ、昨年度から1人1台タブレットを導入したので、まずは、それを使って調べ学習をしながら図書室も併用する形としたいと考えている。

#### 丹間委員

資料②-1の5ページ目、事業番号20番に、学校司書の活用という項目がある。小学校では授業での積極的な活用が行われているとのことであるが、授業を行う際には、その学校にある資料だけでは限りがあると思う。学校図書館の間、あるいは市立図書館との連携がないと授業づくりにおける制限が生じる場合もあると思うが、現状はどのようになっているか。

#### 岡野館長

市立図書館では学校の授業で使う本の団体貸し出しを行っている。具体的には、各学校の1クラス単位で市立図書館に登録していただくことにより、その団体に対して1か月で50冊の本を貸し出している。これは、先生や学校司書の方から、この時期にこのような本を揃えてほしい、という依頼を事前にいただき、テーマに沿った本を市立図書館が用意して貸し出すものである。

また、学校の授業の中で朝の読書活動をしている学校もある。子どもたちが読むための本を、学年ごとに図書館司書が選び、1セット40冊の朝読セットとして貸し出している。

#### 越川課長

学校と市立図書館の連携が大きな課題であると考えている。コロナ禍において活動の縮小を余儀なくされた部分もあるが、図書館司書によるブックトークや朝読セットの団体貸し出しなどの仕組みはメニューとしてはある。ただし、学校が市立図書館を活用するための仕組みが十分活用されているとは言えない状況であるので、こちらを進めていくということ、また、学校と図書館双方の情報共有や連携が課題であると、考えている。

#### 丹間委員

資料②-1には、事業を実施するための担当部という記載がある。生涯学習部の図書館や学校教育部の小中学校の図書室などとなっているが、行政の中での連携、社会教育と学校教育でお互いに進めなければならない部分もある。単一の所属で完結するものではないと思うので連携体制を作っていたらと持続可能なかたちで発展していくと考える。

#### 澤田委員長

本日は多くの説明をいただいたので、後日であっても、意見等があれば事務局まで伝えていただきたい。

### 第5 報告

報告(1) 放課後子供教室(屋敷・実花・向山・香澄)業務委託候補者の決定について

#### 澤田委員長

報告(1) 放課後子供教室(屋敷・実花・向山・香澄)業務委託候補者の決定について、事務局から説明をお願いします。

## 越川課長

放課後子供教室については、令和2年度から大久保東小学校、令和3年度から東習志野小学校、秋津小学校、令和4年度から袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校に開設しているところである。令和5年度からは、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校、香澄小学校に開設することとしている。

令和4年7月から運営事業者の募集を開始し、令和4年10月23日、29日、30日の3日間において、プロポーザル方式による選定を行い、契約候補者を選定した。

その結果、屋敷小学校及び向山小学校については、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、実花小学校については株式会社明日葉、香澄小学校については、株式会社アンフィニを選定した。

選定にあたっては、各社から提出された書類審査を経て、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に、こども部・生涯学習部・学校教育部の管理職7人で構成する選定委員会で審査・評価を行った。

また、屋敷小学校及び向山小学校はこの度、放課後子供教室の開設とあわせて放課後児童会の民間委託も行うこととなるが、実花小学校及び香澄小学校については、放課後子供教室の開設についてのみの募集をかけている。このため点数の設定などに若干違いがある。

屋敷小学校については、4者から応募があり、150点満点中117.71点、100点満点に換算すれば78.48点で、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定した。同社は現在、大久保東、袖ヶ浦東児童会及び子供教室を運営しており、全国での児童福祉施設の運営実績に伴う多様なプログラムが評価された。

実花小学校については、子供教室のみの委託となり、5者から応募があり、125点満点中で98.17点、100点満点に換算すれば78.53点で、株式会社明日葉を選定した。同社は現在、東習志野児童会及び子供教室を運営しており、専用施設とならない中での運営の工夫が高く評価された。

向山小学校については、7者から応募があり、150点満点中117.43点、100点満点に換算すれば78.29点で、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定した。先ほどの屋敷小学校で申し上げたとおり、同社は現在、大久保東、袖ヶ浦東児童会及び子供教室を運営しており、全国での児童福祉施設の運営実績に伴う多様なプログラムが評価されたものである。

香澄小学校については、子供教室のみの委託となり、4者から応募があり、125点満点中で97.43点、100点満点に換算すれば77.94点で、株式会社アンフィニを選定した。同社は現在、習志野市内での実績はないが、近隣市での実績があり、安全面や子どもへのきめ細やかな配慮が高く評価された。

今後の予定としては、年明けから、放課後児童会における引き継ぎ保育、放課後子供教室の開設準備などを実施し、令和5年4月から業務委託を開始する予定である。

今後の放課後子供教室の開設予定としては、令和6年度には鷺沼小学校を予定している。この他の小学校についても、環境が整い次第、開設を進めたいと考えており、各学校の状況等も踏まえながら、今後の開設を計画していく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(2) 習志野市文化振興計画の進捗状況等について

澤田委員長

報告(2) 習志野市文化振興計画の進捗状況等について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

習志野市文化振興計画は、本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら、市民の想像力と感性を育み、心豊かなまちを形成するとともに、本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として策定したものである。

将来像を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とし、この実現に向けて3つの方向性として、「文化に触れる～機会の提供～」、「文化をつなぐ～継承と育成～」、「文化を活かす～活用～」を定め、それぞれに3つの施策及びその下の小施策を定めるとともに、全体で47の取り組み内容を明記し、目標の達成に向けて、これらの取り組みを推進している。

資料①「習志野市文化振興計画実施状況評価結果」に、方向性、施策、小施策の次の取り組み内容ごとにAからCまで、3段階の総合判定を行っている。Aは「実施予定事項が概ねできた」、Bは「実施予定事項が一部できた」、Cは「実施予定事項が全くできなかった」、としている。令和3年度は、計画の1年目であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた結果となった。特に、千葉県においては、令和3年4月20日から8月1日までまん延防止等重点措置が、8月2日から9月30日には緊急事態宣言が、令和4年1月21日から3月18日には再びまん延防止等重点措置が出されたことから、国・県及び本市の感染症対策本部の指針に基づき、各施設において、開館時間の短縮や諸室利用の人数制限、事業の中止の対応を図った。これにより、計画において予定していたイベントや講座、コンサートの実施という面においては、中止を余儀なくされたものも多く、予定していた事項が一部実施できた、若しくは全くできなかったも

のも多くあった。B、C 評価のうち、これらコロナの影響による評価結果となったものについては、一番右端の欄に丸印を記載している。なお、令和 4 年度は、現段階までのところ、感染対策をとりつつ、概ね取り組み予定の内容を実施することができている。

方向性 1「文化に触れる～機会の提供～」については、15 の取り組み内容のうち、A が 3、B が 11、C が 1 項目となっている。このうち、C の 12、34 番「アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援」については、習志野文化ホールの指定管理者において、まちかどコンサートや地域イベントへの演奏家の派遣などを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となったことによるものである。

2 ページ目、方向性 2「文化をつなぐ～育成と継承～」については、13 の取り組み内容のうち、A が 7、B が 6、C が 0 項目となっている。特に 28 番「伝統芸能の体験支援」などにおいて、コロナ禍において回数等を縮小しながらも、伝統文化の教室を実施し、お子さんを中心に延べ 425 人が参加するなど、一定の実績をあげることができた。

方向性 3「文化を活かす～活用～」については、19 の取り組み内容のうち、A が 4、B が 10、C が 5 項目となっている。C となった 5 項目の全てが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたコンサートや講座等が中止を余儀なくされたことによるものであるが、47 番「市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり」については、令和 4 年度において、卒業生を対象としたボランティア制度を立ち上げ、アンケート調査と併せて、現在、登録のご案内をさせていただいているところである。卒業生を地域活動につなぐ仕組みとして、放課後子供教室の活動サポートや公民館等で実施されるイベントの補助等から、一歩目の活動を始めていただければ、と考えている。

計画全体としては、全 47 の取り組み内容の、1 年目の総合評価の実績は、A が 14 項目で 30%、B が 27 項目で 57%、C が 6 項目で 13%となっている。これら取り組み内容の詳細については、A3 版の資料②、「習志野市文化振興計画実施状況調査表」に記載しているので、ご参照いただきたい。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

実施開始年度は何年からの計画か。

越川課長

令和 3 年度から 7 年度までの計画となる。

丹間委員

A・B・C のそれぞれの評価の基準は、令和 4 年度以降、新型コロナウイルス感染症の

状況が変わっても同じ基準で行う予定か。

越川課長

基準自体は同じ基準とする予定である。なお、参考として表の右側に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたかどうかを丸印で示している。

東委員

資料②の17ページ目、47番にある、市民カレッジの卒業生が活躍できる仕組みづくりについて、社会教育課等各所管からの要請により、とあるが、学校教育からも連絡ができるように門戸を広げていただければ、子どもたちが大人になったときに子どもたち自身が市民カレッジで活躍するようになったり、子どもたちや孫たちの交流にも繋がっていくと思うので、御一考いただきたい。

越川課長

是非そのような方向で検討させていただきたい。

澤田委員長

私の所属する習志野第九合唱団は12月に第44回目の演奏会を行うが、その練習時においても、市民カレッジの卒業生の方5名にボランティアとして御協力いただいている。練習会場の入り口において、毎回2名の方に指先の消毒や検温などのサポートをしていただいております、大変ありがたく思っている。市民カレッジの卒業生が活躍できる仕組みづくりを是非とも進めていただきたい。

報告（3）令和5年度生涯学習部当初予算案について

澤田委員長

報告（3）令和5年度生涯学習部当初予算案について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

現在、令和5年度の予算編成の作業を全庁的に進めているところである。依然、新型コロナウイルス感染症による影響下にある状況ではあるが、市民の皆様の生涯学習を止めることなく推進していくために、生涯学習部においては記載のような予算を要求しているところである。

いくつか抜粋して説明させていただく。

8番目、旧大沢家住宅等の維持管理費については、県の指定有形文化財である旧大沢家住宅について、来年度から2カ年にわたり、茅葺屋根の補修工事を実施するため、予



算増を要求している。

10 番目、埋蔵文化財管理費については、埋蔵文化財の保護、保存、活用を目的にした費用であり、旧日本大久保保育所にある埋蔵文化財調査室に係る屋根の補修工事及び維持管理経費を要求している。

13 番目、習志野文化ホール管理費については、過去の大規模改修工事・震災からの復旧工事に係る銀行への償還金約 7 千万円のほか、令和 5 年 3 月末をもって長期休館する習志野文化ホールの、建物解体までの維持管理費等を要求するものである。運営に係る指定管理料の計上が無くなったことから、今年度との差引では約 1 億円の減額となっている。

14 番目、習志野文化ホール助成費については、公益財団法人習志野文化ホールへの助成金を要求するものであり、内訳は、ホール長期休館後の文化芸術振興に係る音楽家の派遣等によるミニコンサートなどアウトリーチ事業の実施とともに、施設内の備品、美術品等の整理などのホール残務処理・施設維持管理などに係る人件費である。

18 番目、公民館管理運営費については、公民館の運営、維持にかかる経費、こちらに現時点での光熱水費の単価増額分を含めての要求、また、指定管理館の実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野公民館の指定管理に伴う指定管理料を要求するものである。

19 番目、公民館施設整備事業については、公民館の施設の老朽化、劣化に伴う改修工事で、袖ヶ浦公民館の屋上防水等改修工事、利用者からの意見に基づく駐車場舗装工事、受変電器の更新工事、新習志野公民館のキュービクル更新工事設計委託費、メーター周りの配管交換工事を要求するものである。

22 番目、電子図書館運営事業については、昨年度導入した、電子図書館サービスにおいて、新鮮で魅力的な電子書籍を提供するために、新規の商用電子書籍に係る利用料を要求するものである。

25 番目、二十歳の門出式事務費については、二十歳の門出を祝うための式典、祝う集いの開催に伴う事務費用であり、文化ホールの閉館に伴い、会場を変更することに伴う使用料等の増額を要求するものである。

26 番目、放課後子供教室事業については、全 10 校分の放課後子供教室の運営費用、また、令和 6 年度に開設を予定している学校のエアコンの設置工事等について、予算要求しているものである。

28 番目、青少年センター運営費については、センターの運営費、また、子ども 110 番の家の拡充等を踏まえた費用を予算要求しているものである。

30 番目、地域学校協働活動推進員事務費は、学校を核とした地域づくりを目指すべく、令和 5 年度から全市立小・中学校において、地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動の支援を行うため、中核を担う推進員の報償費等の経費を新たに要求するものである。

33 番目、青年の家長寿命化改修事業については、開設から 50 年を迎える富士吉田青

年の家において、今後も青少年の活動を支援していくため、施設の長寿命化改修設計業務委託に係る費用を予算要求するものである。

34 番目、生涯学習複合施設管理運営費については、プラッツ習志野の指定管理等維持管理運営、及び施設整備費の分割払いのサービス対価に係る経費、併せて、市が直接負担する光熱水費の現時点での単価増額分を踏まえ、予算要求するものである。

43 番目、体育施設管理運営費については、スポーツ 9 施設、及びその他 3 施設の管理運営に関わる経費、また、指定管理料と管理委託料を要求するものである。

44 番目、体育施設整備事業については、スポーツ施設の改修に関わる経費を要求するものである。内容としては、秋津野球場・サッカー場の再整備に係る設計委託、東部体育館のエアコン改修に向けた設計委託、袖ヶ浦体育館汚水桝及び配管改修工事設計委託、秋津野球場のスコアボードのシステム改修委託、秋津サッカー場の給湯設備の改修工事、東部体育館シャワー室の改修工事、秋津テニスコートの人工芝の張替改修工事、などの費用を要求するものである。

以上が令和 5 年度当初予算における生涯学習部の主な予算要求の内容である。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

田尻委員

22 番目の電子図書館運営事業において、令和 5 年度は前年比マイナスとなっているが、それで運営可能なのか。

岡野館長

令和 4 年度においては有償のタイトルを 1,600 タイトル分購入するための経費を予算計上したが、令和 5 年度は 400 タイトル分の予算を計上している。令和 4 年度は電子図書館事業の初年度ということで、過去に発売されていた電子書籍についても少し遡って買い揃えるために予算を計上していた。令和 5 年度は 2 年目となることから、初年度ほどの予算は計上していない。

なお、電子図書館全体としては有償のタイトル以外にも無償のタイトルがあり、現時点で、習志野市の電子図書館には約 1 万の書籍がある。そこに毎年有償で加えていく分と、無償で事業者から提供される分によって、蔵書を増やしていく計画となっている。

丹間委員

30 番目の地域学校協働活動推進員事務費について、地域学校協働活動の支援を行う経費として 163 万 7 千円が令和 5 年度に新たに計上されているが、この金額はどのように算出されているのかを可能な範囲で伺いたい。

#### 越川課長

習志野市においては、現在は秋津小学校 1 校に学校運営協議会が設置されているが、令和 5 年度からすべての市立小中学校において、この学校運営協議会と併せて地域学校協働本部を設置すべく進めている。

この中で地域学校協働活動推進員という方が法律において位置づけられており、習志野市では現在の学校支援ボランティアコーディネーターの方が移行することを基本としている。これまでは無償であったが、今後は、法律に基づいた位置づけとなることに伴い、報償費の支払いを予定している。163 万 7 千円という金額については、一人当たり年間 1 万円 23 校分の報償費に保険料や郵便料などの経費を加え算出したものである。

#### 丹間委員

重要な活動になると考えるので、地域学校協働活動における子どもたちの体験が充実するような形で進めてもらいたい。

#### 田尻委員

38 番目の市民スポーツ指導員活動事業について、令和 4 年度は養成講座の開催に伴い予算が多くなっていると認識しているが、令和 5 年度には養成講座は開かないのか。

#### 三橋課長

市民スポーツ指導員については任期を 3 年としており、令和 4 年度に新たに養成する指導員の任期が令和 5 年度から 7 年度までとなる。養成講座についても、任期にあわせ、3 年毎の開催を予定している。

#### 報告（４）習志野市新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について

#### 澤田委員長

報告（４）習志野市新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。

#### 小久保館長

習志野市新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について報告する。

指定管理者候補者名は「株式会社オーエンス」であり、当該法人の設置目的は、地方自治法に定める指定管理者制度に基づく公の施設の維持管理及び運営業務、ビルメンテナンス業ほかである。資本の額は 1 億円で、事業実績として、全国自治体の公共施設の指定管理者としての管理運営を行っており、習志野市新習志野公民館の指定管理者とし

での管理運営を平成 27 年 4 月 1 日から、実花公民館、袖ヶ浦公民館及び谷津公民館としての管理運営を令和 3 年 4 月 1 日から行っている。

募集においては、より多くの事業者に参加いただくために、募集期間を前回より長くし、応募者説明会への参加を任意にするなどの手続きの簡素化も図ったが、申請者数は株式会社オーエンス 1 者のみであった。

同事業者は、公共施設の管理運営の受託、ビルメンテナンス業等を目的とする事業者で、全国自治体の公民館やコミュニティーセンター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした管理運営が期待できる。また、提案内容は、充実した研修体制、豊富な施設管理のノウハウに基づく安定した管理運営、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた多彩な事業の実施等が挙げられていることから、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定した。

指定期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間である。

今回の指定管理者候補者の選定結果について、10 月 26 日に習志野市教育委員会第 10 回定例会において、市長に申し入れることを諮り、議決をいただいたことから、11 月 25 日から開催される令和 4 年習志野市議会第 4 回定例会に、指定管理者の指定についての議案を上程する。議会の議決を得た後、令和 5 年 1 月に指定管理期間全体の業務の範囲やリスク分担等を定めた基本協定書を締結し、4 月 1 日に当該年度の業務内容と指定管理料を定めた年度協定書を締結し、同日より指定管理業務を開始する予定である。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

澤田委員長

これをもって、令和 4 年度第 2 回習志野市社会教育委員会議を閉会する。